

- ☆「ディーセントワーク世界行動デー」街頭アピール行動
- ☆連合本部2014～2015年度運動方針概要/最低賃金お知らせ
- ☆関東ブロック海外視察
- ☆「働く人の電話相談室」集計結果/メンタルヘルス研修会
- ☆連合エコライブ21 2013年度冬期の取り組み
- ☆愛のカンパ募集/11月の行動日程
- ☆あけぼのビル

働きがいのある人間らしい仕事をめざして

～「ディーセント・ワーク世界行動デー」(10月4日)街頭アピール行動～

連合埼玉は、世界156の国と地域の1億7,500万人の労働者を結集する国際労働組合総連合が呼びかける10月7日の「ディーセント・ワーク世界行動デー」に先がけ、公正で公平な権利が保障され、世界中のすべての雇用が働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）となる社会の実現に向けて、10月4日（金）大宮駅東口において、街頭宣伝活動を実施した。

主催者を代表し、小林会長より「現在の雇用を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況であると認識している。とりわけ若者を大量採用して使い捨てる、「ブラック企業」の問題や働いても生活できないワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の方が1,100万人を超えていることなどを取り上げ、労働条件の低下に歯止めをかけて格差の是正をはかり、みんなが安心して働き、暮らせる社会を共に実現しよう」とのあいさつがされた。

その後、近藤副会長より「劣化した雇用の立て直しを中心に据え、持続可能な経済社会システムへの改革の必要性や解雇・労働時間・派遣期間制限の緩和など労働者保護ルールの改悪に断固反対するとともに、男女間賃金格差の是正や最低賃金の大幅な引き上げを求めていく」と力強くアピールが行なわれ、最後に、佐藤事務局長より、「現在の若者の雇用問題は決して若者だけの問題ではない。社会全体で解決しなくてはいけない」と訴え街頭アピール行動を終了した。



アピールをする近藤副会長



アピールをする佐藤事務局長



主催者を代表し挨拶をする小林会長

■ディーセント・ワークってなに？

「ディーセントワーク」は、1999年ILOのファン・ソマビア事務局長が就任時にILOの理念・活動目標として示したもの。具体的には「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護（疾病、出産、業務災害、失業、障がい、高齢等による経済的困窮から救うための公的措置）、社会対話（政労使・労使間の交渉・協議）が確保された生産的な仕事」と説明しています。日本語では「働きがいのある人間らしい仕事」という訳が正式に使用されています。

※ILO：国際労働機関、現在185ヶ国/2012年6月1日現在が加盟し、政府・労働者・使用者で構成される。

2014～2015年度 運動方針概要

～ストップ・ザ・格差社会!すべての働く者の連帯で「安心社会」を切り拓こう!～

10月3、4日に東京国際フォーラムにて「連合第13回定期大会」が開催され、主な議案として、「2014～2015年度運動方針」「連合の政治方針」などが確認されました。

《運動の基軸》	①連合運動の組織基盤について、質・量両面でパワーアップをはかる ②格差是正・底上げに向けて、連合運動総体として運動を構築する ③「働くことを軸とする安心社会」をめざし、政策実現力を高める
---------	---

各論1 集团的労使関係の拡大に向けた「1000万人連合」実現行動の着実な実践と連帯活動の推進による社会的影響力ある労働運動の強化

- ・1000万連合実現行動を通じた、すべての職場、地域での集团的労使関係の構築
- ・1000万連合実現に向けた支援行動への取り組み
- ・260地協の活動強化と地域に根ざした顔の見える労働運動の展開
- ・労働運動のパワーアップ促進に向けた取り組み ・青年(男女)活動の推進 ・平和運動の推進
- ・人権・連帯活動の強化 ・自然災害への取り組み ・東日本大震災被災地支援への取り組み

各論2 非正規労働者の組織化と処遇改善に向けた社会運動の展開

- ・「職場から始めよう運動」のさらなる展開 ・地域における「なんでも労働相談ダイヤル」の基盤強化
- ・若者の雇用・就労環境の改善に向けた取り組みの推進 ・非正規労働問題に関する情報発信
- ・世論喚起・ネットワークづくり

各論3 働くことを軸とする安心社会の構築に向けた政策・制度の取り組み

- ・東日本大震災からの復興・再生に向けた取り組みの継続
- ・日本再生・分厚い中間層の復活に向けた取り組みの継続
- ・連合の新たなエネルギー政策の実現および地球温暖化対策の推進
- ・「公平・連帯・納得」の税制改革に向けた運動の展開
- ・社会的セーフティネットの強化による安心社会の実現
- ・行革、地方主権、民主的公務員制度改革の実現に向けた取り組みの継続
- ・食とくらしの安全・安心確保と社会インフラの整備
- ・教育における格差是正と機会均等の実現、教育制度の見直し
- ・公正・公平な市場ルールの確立に向けた取り組みの展開
- ・政策パッケージの実現に向けた取り組み強化

各論4 労働条件の底上げと社会的横断化の促進とディーセント・ワークの実現

- ・産業政策と連動した雇用創出とセーフティネットの充実
- ・賃金・労働条件の底上げ・下支えと労働条件の社会的横断化の促進 ・取引の適正化
- ・ディーセント・ワーク実現に向けたワークルールの整備
- ・震災復興・福島第一原子力発電所事故への対応 ・労働安全衛生対策の推進
- ・若年者・障がい者・外国人労働者対策の強化
- ・人材育成・能力開発の促進 ・労働紛争解決制度の充実 ・民法(債権法)改正への対応



～男女平等参画トップ宣言～

ユニオン連合埼玉は、性別による固定的な役割分担意識の払拭と男女が共に家事・育児・介護等の家庭生活を分担できる男女平等参画社会の実現に取り組みます。

ユニオン連合埼玉 執行委員長 鶴谷 一仁

各論5 男女平等社会の実現に向けた平等参画の強化

- ・あらゆる分野における男女平等参画の推進
- ・雇用における男女平等の実現、仕事と生活の調和と両立支援の拡充、パートタイム労働者の総合的労働条件の改善に向けた取り組み
- ・女性リーダーの育成とキャンペーン活動の取り組み
- ・国際連帯活動の推進と各種国内団体との連携

各論6 政策実現に向けた政治活動の強化

- ・政治活動の基本 ・政治活動の強化 ・選挙活動の推進 ・政治改革の推進 ・地方政治の活性化

各論7 公正なグローバル化を通じた持続可能な社会の実現

- ・中核的労働基準とディーセント・ワークの推進
- ・多国籍企業の社会的責任履行促進に向けた取り組み
- ・貧困撲滅などに向けた開発協力の取り組み
- ・人権・労働組合権・民主主義の擁護・確立
- ・国際労働組合組織と連帯した運動の推進および各国労組との定期協議・交流の実施

～埼玉県最低賃金の改正について～

必ずチェック最低賃金

埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。

この金額は、賃金や物価等の動向により決定されるもので、さまざまな面での労働条件の改善に重要な役割を果たしています。

本年は10月20日から時間額785円(昨年より14円UP)に改正されました。

なお、特定の産業については特定(産業別)最低賃金が適用されます。

■埼玉県最低賃金額

時間額 785円

(平成25年10月20日～)

- 詳しくは埼玉労働局賃金室
(電話048-600-6205)
または最寄の労働基準監督署へ
お問い合わせください。

産業別	時間額(円)
非鉄金属製造業	842
電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業	846
輸送用機械器具製造業	857
光学機械器具・レンズ、時計・同部品製造業	857
各種商品小売業	810
自動車小売業	857

(平成25年12月15日に改定予定です)



～男女平等参画トップ宣言～

男女がともに、豊かで安心して働ける環境と社会の実現に向けてがんばります。

全労済労働組合東日本総支部埼玉支部 支部長 八木 伸吾

連合関東ブロック連絡会「第23回海外交流視察団」

本年の連合関東ブロック海外交流視察は、9月23日から25日にマレーシア、25日から28日にシンガポールという日程にて開催された。マレーシアでは森林管理組合を視察し、森林を見学するとともに同国の森林管理システムなどについて学習した。また、シンガポールではITUC-APならびにNTUCを訪問し、両組織の活動について学習するとともに意見交換をおこなった。

今回の視察において考えさせられたところが2点ある。1つ目は、マレーシアの貧困層対策である。年収150万円以下の貧困層のためにある集合住宅であるが、古くなったものから順次更新を進めていた。また、更新された集合住宅に優先的に入居するシステムもあるとのこと。働くための重要な課題である住宅問題について国を挙げて対策を取っている模様であり、日本も学ばなければならないところである。

2点目であるが、シンガポールにおける労働者保護法制である。同国は周辺国からの出稼ぎ労働者が非常に多い。しかし、賃金・労災保険等を企業に保障させ、最低賃金は年収350万円以上に設定している。労働者が生活できなければ経済や治安が不安定になるとの考えから行われていることであるが、労働力の確保と労働者の保護を両面からおこなっている施策である。様々な労働法制については日本を参考にしたとのことであるが、法制化における考え方について、日本が参考にすべきところは多いと感じた。

両国とも経済発展が著しいが、その裏には貧困者や労働者に対する保護がしっかりなされていることが、経済発展につながっているものと思われる。我が国においても労働者法制の議論がなされているが、再度、立ち位置を見直し、議論することにより、めざす方向が見出せるのではと感じた視察であった。

連合埼玉副事務局長 増田 貴也



増田副事務局長



ITUC-APでの意見交換



参加者のみなさん



小林執行委員

労働組合事情と自然環境視察でマレーシア、シンガポールを訪問した。まず、ITUC-AP(国際労働組合総連合アジア太平洋地域組織)では、最貧国と呼ばれている国や格差が大きな国に対する取り組みの説明を受けた。特にアジア地域の中のバングラディッシュでは組合を結成すると組合役員すべてを政府に届けなければならず、政府は確認をとるために会社にその名簿を提出する。それによって会社は組合役員を解雇する事例が多くあるとのことだった。また宗教上の問題で、いまだに男女差別があり、女性は銀行でお金を借りることができない等の話を聞くこともできた。

次にNTUC(シンガポール全国労働組合会議)であるが、シンガポールは淡路島と同じ面積に500万人を超える人口がおり組織率は25%程度である。また、出生率が1.3%程度で高齢化が進んでおり、65歳定年の引き上げ、育児休暇・出産手当の拡充に向けて政府と話し合いを進めている点は日本の状況と似ているが、日本より政策が早く進んでいるように思えた。

最後に今回訪問したマレーシア、シンガポールは実に活気に満ちている。他民族国家である2ヶ国ともに民族間の争いを感じることもなく融合し合っているようにも見えた。今回の経験は私にとって、全く初めての経験であり、そこから得られる刺激やヒントは大きかった。また労働組合の基本的な仕組みや活動の在り方について謙虚に学び、活動を振り返る大切な機会にもなった。

UAゼンセン埼玉 小林 孝徳



～男女平等参画トップ宣言～

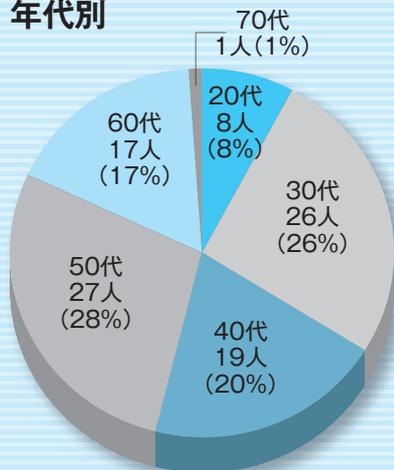
性別・年齢にとらわれず、お互いを尊重し合い、個々の能力が十分に発揮出来る職場環境づくりを目指します。

建設埼玉 中央執行委員長 吉田 三男

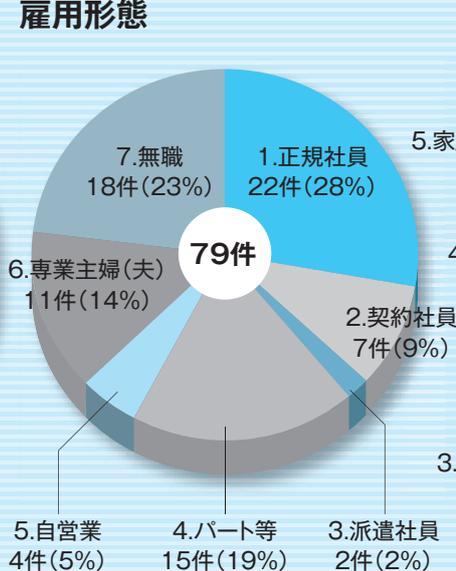
『大丈夫?』あなたのひとことが、その人を救います

9月10日～14日に日本産業カウンセラー協会北関東支部との共催で「働く人の電話相談室」を開催しました。この5日間で129件(無言電話含む)の相談が寄せられ、職場の問題が圧倒的に多く、労働環境の悪い、いわゆるブラック企業と思われる職場で働いている方と家族の方からの相談が多かった。

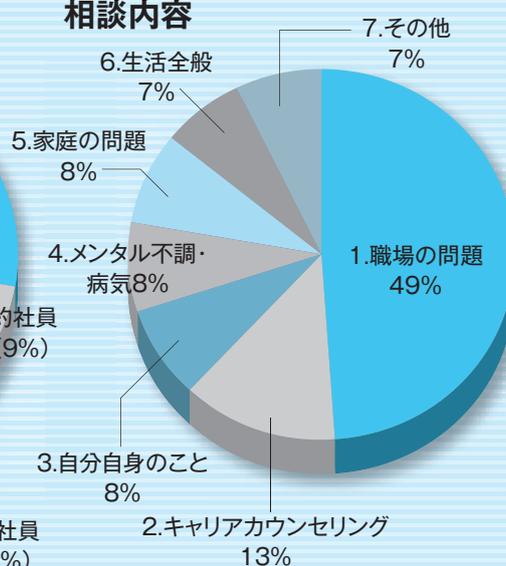
年代別



雇用形態



相談内容



※答えた方だけの件数をカウントしています

メンタルヘルスセミナー開催

～自分でできるメンタルヘルス対策～

9月のメンタルヘルス月間の取り組みとして、加盟組合の期変わりのタイミングに合わせて、9月26日(木)にメンタルヘルス研修会(基礎編)を27名の参加のもと開催した。

研修に先立ち、小林会長より「メンタルヘルスそれぞれの職場において課題をかかえていると認識している。また、若者を大量採用して仕事で追い込み解雇にする、いわゆるブラック企業も社会問題化しており、職場の仲間から心と身体を害する人を出さない取り組みと、人は生活する上で少なからずストレスを感じるものであり、自分でうまく解消することを含めて、本日の研修を、ぜひ参考にし



講師: 日本産業カウンセラー協会
林久美子氏

てもらいたい」との挨拶がされた。



挨拶をする小林会長

本研修は基礎編として、メンタルヘルスの鍵となるコミュニケーションについて学び、日常のメンタルヘルス対策に役立てることをねらいとして開催している。講師には、日本産業カウンセラー協会の林久美子氏、下村信子氏、尾野秀明氏を招き、机を使用せず椅子だけで行うグループワークを中心として、①メンタルヘルスとは、②自分でできるメンタルヘルス対策、③新型うつ・発達障がい・パワハラなどについて学習した。受講者からは、「内容がわかりやすかった」、「椅子のみの講義も良かった」、「具体的な対処法なども教えてほしい」などの貴重なご意見をもらい終了した。



グループワーク

連合エコライフ21

家庭で職場でエコ活動

節電を含めた省エネは安定したエネルギー供給を支える行動として、その重要性がますます高まっています。このような環境の中、連合埼玉では「連合エコライフ21」運動の趣旨に沿い「ピークカットアクション21～冬期版～」「連合エコ大賞2013への参画」「環境家計簿への登録」の3つの重点的取り組みとともに、通年の継続的取り組みを進めていきます。

◆◆ 家庭版ピークカットアクション21 ◆◆

◆目的: 家庭における21個の節電アイデア「ピークカットアクション21～冬期版～」に取り組み、一人ひとりの生活習慣の見直しにつなげていきます。

◆冬の節電ポイント!: 夕方以降のエアコンと照明! (抜粋例)

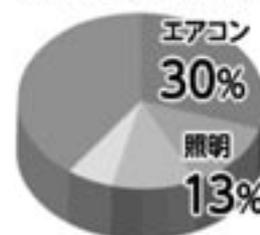
★温度設定を控え目にする(20℃が目安)

★こたつなど効率よい部分暖房や、石油/ガスストーブ、湯たんぽなど電力をつかわない器具の活用を心がけましょう。

◆期間: 2013年11月1日～2014年3月31日

◆資料等: 11月上旬に各構成組織にA4版チラシならびにPDFデータを送付します。

冬の節電ポイント!
家庭における冬の夕方(19時頃)の消費電力(例)
通常、エアコンを使用する家庭



出典: 資源エネルギー庁 2011年11月1日発表資料

◆◆ 連合エコ大賞2013への参画 ◆◆

◆目的: 環境保全および節電などに関する活動内容を募集し、表彰を通じて「環境にやさしいライフスタイルの見直し」を推進する取り組みです。

◆募集対象: 2013年(1月～12月)に取り組んだ環境保全および節電に関する活動。

◆募集期間: 2013年6月1日～2014年1月31日 必着

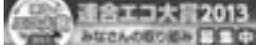
(注)「連合エコ大賞」へのアイデア応募については、連合埼玉での集約は行いません。直接連合本部へお願いします。応募にあたっては、構成組織、加盟組合、組合員個人等の単位は問いません。

エコ大賞に応募しよう!



◆◆ 問い合わせ先 ◆◆

日本労働組合総連合会(連合)社会政策局
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
電話 (03) 5295-0522 FAX (03) 5295-0546
E-mail: jtuc-shakai@sv.rengo-net.or.jp

※連合埼玉のホームページ右側のバナー  をクリックし、応募フォーマット  にアクセスしてください。

◆◆ 環境家計簿をつけよう! ◆◆

◆目的: 電力の使用実績を入力して、「家庭版ピークカットアクション21」や「環境にやさしい10の生活」の節電効果の「見える化」を推進する取り組みです。

◆見える化しよう!

連合エコライフ21では、家庭のエネルギー消費量、CO2排出量をグラフにしてくれる大変便利な環境家計簿を開設しています。

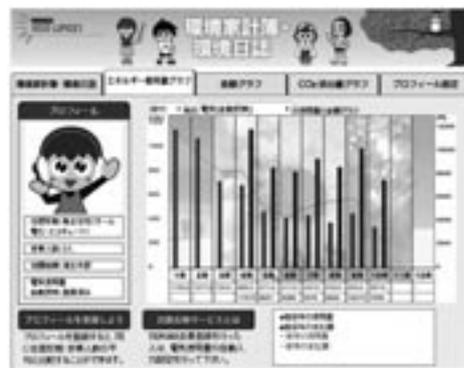
使い方はとても簡単、明細表を入力するだけ!

「環境家計簿」を活用して、取り組み成果を確認しましょう。

※連合埼玉のホームページ右側のバナー  をクリックし、

 にアクセスしてください。

節電の成果を「見える化」しよう!



連合 愛のキャンパ

「連合愛のキャンパ」は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取り組むものであり、NGO・NPO団体等の事業・プログラムへの支援を行っています。皆さまのご協力をお願い致します。

第一次集約 2014年1月末日 **最終集約** 2014年6月末日

申込先 【金融機関】中央労働金庫本店
【口座番号】(普通)8924434 【口座名義】「連合愛のキャンパ」

助成支援団体募集

中央助成 海外や国内で救済・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO団体等の具体的事業プログラムとし、構成組織の推薦があるもの。

地域助成 1. 連合組合員およびその家族、あるいは退職者が、積極的に運営に参加しているNPOなどの団体が行う事業・プログラム。
2. 地方連合会が日常的な活動で連携している、NPO等団体が行う事業・プログラム。
(構成組織が推薦する場合も地方連合会へ申請して下さい。)

活動内容

1. 大規模災害などの救済・支援活動
2. 戦争や紛争による難民救済などの活動
3. 人権救済活動
4. 地球環境保全活動
5. ハンディキャップをもった人たちの活動
6. 教育・文化などの子どもの健全育成活動(除くスポーツ)
7. 医療や福祉などの活動
8. 地域コミュニティ活動

応募期間: 2014年3月末日まで
応募方法: 申請書に、必要事項をご記入の上、必要な添付資料を添えて、中央助成は連合本部へ、地域助成は所在地の地方連合会「連合・愛のキャンパ」所在地の地方連合会「連合・愛のキャンパ」へ郵送してください。詳しくは連合ホームページへ。(12月掲載予定)

連合・連帯活動局 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 Tel.03-5295-0513 Fax.03-5295-0547 <http://www.jtuc-rengo.or.jp>

連合埼玉は、「連合・愛のキャンパ 地域助成」を推進します!

地域助成

●申請の受付期間: 2014年2月3日~3月14日

※地域助成は、地方連合会において面談等の調査を行う必要があるため、本部の申請締め切りに対し、受付期間を前倒しています。

※「地域助成」をメインとした機材を作成し、別途、加盟組織へ送付します。

皆様の身近な団体をご紹介ください。多数のご応募お待ちしております!

キャンパ活動期間

キャンパ活動は各構成組織による取り組みです。各構成組織本部の指示に従い、取り組みを進めてください。連合埼玉では、オブ加盟組織の取り組みとします。オブ加盟組織には、別途案内致します。

※愛のキャンパについては上記の広告もしくは、連合ホームページをご確認ください。

現在予定される11月の日程表です

11月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	金	教育フォーラム(13:30~ときわ会館)	
2日	土		
3日	日		
4日	月		秩父地域協議会組織代表者会議(14:30~ホテルきむら)
5日	火	第12回四役・執行委員会(10:00~13:00~ときわ会館)	2013年春閣中央討論集会(13:00~ 6日11:30・ホテルラングウッド)
6日	水		第1回構成組織・地方連合会女性代表者会議(14:00~日本教育会館)
7日	木		
8日	金		①埼玉県私鉄「第38回定期大会」(11:00~東武鉄道労組春日部支部会議室) ②基幹労連埼玉県本部「第11回定期中間大会」(18:00~東武ハンケットホール)
9日	土	組合役員教育プログラム⑤⑥(10:00~あけぼのビル)	
10日	日		①第24回埼玉教育研究集会(9:30~国立女性教育会館) ②フード連合「第12回代表者会議」(10:00~ときわ会館)
11日	月	埼玉シニア連合第3回三役会・第8回幹事会(13:00~14:00~連合埼玉会議室)	
12日	火		
13日	水		
14日	木	第13回定期大会(10:00~浦和ロイヤルバインズホテル)	
15日	金		
16日	土	金属部門連絡会「親子ものづくり教室」(13:00~ものづくり大学)	
17日	日		
18日	月		埼玉県勤労者福祉センター「平成25年度 第2回企画委員会」(10:00~ときわ会館)
19日	火		
20日	水		
21日	木	①埼玉シニア連合第17回定期総会(14:00~あけぼのビル) ②女性委員会第9回幹事会(18:00~連合埼玉会議室)	
22日	金		
23日	土		
24日	日		①ユニオン連合埼玉第12回定期大会(15:00~あけぼのビル) ②関東ブロック第4回幹事会(15:00~大洗ホテル)
25日	月		比企地域協議会第6回幹事会
26日	火		①埼玉県勤労者福祉センター「第138回理事会」(10:00~ときわ会館) ②埼玉労福協「第14次東南アジア労働福祉事情視察団」(~11/30・台湾) ③さいたま市長清水はやと「市政報告会2013絆」(18:30~浦和ロイヤルバインズホテル)
27日	水		
28日	木		
29日	金	青年委員会第25回定期総会(15:00~あけぼのビル)	2013春季生活闘争「格差是正フォーラム」(13:30~ホテルラングウッド)
30日	土		

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◇連合埼玉結成の原点に立ち返って

連合埼玉は11月14日に第13回定期大会を開催し、2014～2015年度の運動方針(案)を議論いただく。本号では定期大会での活発な議論をお願いする意味で、運動方針(案)の基本となる考え方を記述する。

連合埼玉は発足からまもなく25年目を迎える。この間、われわれを取り巻く政治・経済・社会の状況は、めまぐるしく変化し、それに対応して働く仲間とともに運動を築き上げてきた。いま、運動を取り巻く状況は極めて厳しい。だからこそ、私たちは、連合埼玉結成の原点に立ち返って、社会正義の旗を掲げ、組合員や働く仲間とともに、さらには志を同じくする各種団体などと連携しながら、運動の再構築に取り組まなければならない。

社会の現実を目向ければ、個別利害や短期利益に埋没し、将来展望を開けず、働く者の暮らしは苦しさを増している。非正規比率の高まり、ワーキングプアなど貧困層の増大、多数の長期失業者、生活保護受給者の増大、賃金水準の低下、集団的労使関係の後退など、個人の生活の安定と社会システムを支えるはずの雇用が傷んできたことが社会をむしばみ、社会の持続可能性を脅かしている。持続可能な経済社会システムへの改革は、劣化した雇用の立て直しを中心に据える以外に途はない。

安倍政権は、いわゆるアベノミクスを展開し、期待感から株高・円安が進み、一部大企業を中心に業績が回復したものの、輸入物価の上昇など副作用も現れている。問題なのは、劣化した雇用の立て直しが後回しにされていることである。連合は労働者保護ルールの改悪に対しては、大衆行動を構え、社会的うねりをつくりだし、総力を挙げて対抗していかなければならない。

◇危機に直面する労働運動の再構築を

私たちを取り巻くこうした変化や現実に対して、労働運動は、的確に対応できているといえるだろうか。

連合運動が「労働を中心とした福祉型社会」そして「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて達成してきたことは決して少なくはない。ただし、社会にアピールする力は不十分であった。また、今から10年前、労働組合の社会的存在意義について、中坊公平座長をはじめとする7人の有識者を取りまとめた、「連合評価委員会報告」が提起した危機感

動を大きく変えるところまで十分に共有されているとはいいいがたい。私たちは、10年前と同様、危機に直面し続けている。

今こそ、額に汗して働く者の誇りをかけた明確な対抗軸を打ち立て、組合員一人ひとりに向き合いながら、「組合が変わる。社会を変える」運動の再構築が求められている。

持続可能性を重視した公正な社会の構築を念頭に、めざすべき社会像として掲げた、「働くことを軸とする安心社会」は、人口が減少し、超少子高齢化が急速に進むなかで、生き方・働き方をトータルで見直し、それを支える社会の仕組みを組み替えていくことでもある。

連合結成の目的でもあった「政策の実現」には、広く県民の共感が得られる運動が重要であり、改めて「働くことを軸とする安心社会」をめざす必要性について、問題意識を醸成する必要がある。組織内にあっては、組合員一人ひとりが問題意識を共有する取り組みを徹底し、組織外にある多くの働く人たちにも共感し、参画してもらえるような運動を展開していかなければならない。

◇社会的に拡がりのある労働運動をめざす

これまで様々な検討の場で指摘されてきた問題点を今一度想起し、課題を明確にし、さらには連合埼玉・構成組織・加盟組合・地域協議会が共有化して、運動を展開する必要がある。非正規労働者の組織化を含めた非正規労働問題、格差社会の是正に向けた取り組み、特に、春季生活闘争の機能強化は喫緊の課題である。そして地域に根ざした顔の見える運動の強化である。

この2年間は、労働運動のパワーを高めることを最優先に取り組み。特に、社会的に拡がりのある労働運動をめざし、大衆行動などを組織し、社会的なうねりをつくりだすとともに、非正規労働者、中小労働者、女性・若年労働者の共感と参加をえられるよう取り組みを進める。

そのためには、連合が「働く者みんなのために社会の不条理に立ち向かう組織」として社会的ポジションを確立すること。仲間を増やし、弱い立場にあるものを結び、運動への参加促進を強め、他団体などとの連携をはかり、社会的影響力を強めるために、「20万連合埼玉」達成に向けた取り組みを、その根幹に位置づけ運動をすすめること。さらに「働くことを軸とする安心社会」の実現が働く者共通の要求になるよう社会的浸透をはかるとともに、労働者を代表する社会的組織として「力と政策」を強化し、政策実現活動に取り組み、政策実現の手段として、政治活動を推進し、働く者の立場に立った政治勢力の拡大にも取り組んでいく。

何よりも労働運動の現場が動き、結果を出すために、求心力のある旗を掲げ、各級レベルの運動の連動で連合運動総体としての前進をはかることが必要である。

2013.10.21